

公益社団法人 日本バイアスロン連盟

ソーシャルメディア公式アカウント運営ガイドライン

公益社団法人日本バイアスロン連盟（以下、「当連盟」という。）は、当連盟が所有するソーシャルメディア公式アカウントの運営を行うに当たりガイドラインを定め、以下に掲げる姿勢・行動を遵守します。

1 基本ポリシー

当連盟は、ソーシャルメディアを利用するに当たり、良識ある社会人として法令等の遵守及びソーシャルメディアの特性の十分な理解に努めます。

また、ソーシャルメディアの適切な利用をとおして、国内外の多くの方々と広くコミュニケーションを図って良好な関係を構築し、バイアスロンへの理解と関心を高めることを目的とします。

2 ソーシャルメディア運営方針

当連盟が運営するソーシャルメディア公式アカウントは、バイアスロンに関する情報発信を主な目的としておりますが、当連盟としての公式発表は当連盟公式ホームページ（<http://biathlon.or.jp/>）及びプレスリリースにより行います。

このことから、当連盟が運営するソーシャルメディア公式アカウントにおける情報発信のすべてが当連盟の公式発表・見解を表しているものではないことをあらかじめご承知おきください。

3 当連盟が運営するソーシャルメディア公式アカウント

(1) X (旧 Twitter)

日本バイアスロン連盟公式 X

https://twitter.com/biathlon_japan

(2) YouTube

公益社団法人日本バイアスロン連盟

<https://www.youtube.com/channel/UCzlot3-qR6Nm33QAJb7qT7Q>

(3) LINE

日本のバイアスロン情報（オープンチャット）

https://line.me/ti/g2/yWdvfv5tFnCV1inh6hDahw?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default

4 注意事項及び免責事項

- ・情報は発信された時点でのものであり、その後修正や変更を行うことがあります。
- ・各ソーシャルメディア公式アカウントは、予告なく運営終了及び停止することがあります。
- ・当連盟が運営するソーシャルメディア公式アカウントに登載された情報の正確性については万全を期しておりますが、当連盟は利用者及び閲覧者が当連盟の公式ソーシャルメディアの情報をういて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- ・当連盟は、利用者により投稿された公式ソーシャルメディアに対するコメント等について一切責任を負わず、また、利用者間及び利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合も一切責任を負いま

せん。

- ・当連盟は、暴力団、暴力団関係企業・団体もしくはこれに類する反社会勢力（以下、「反社会勢力」という。）及び反社会勢力の構成員とその関係者（以下、「反社構成員当」という。）との関係を遮断しており、反社会勢力及び反社構成員等が当連盟公式ソーシャルメディアを利用することを固くお断りします。
- ・本ポリシーは予告なく変更されることがあります。

5 禁止事項

次に掲げる事項に該当または該当するおそれがあると当連盟が判断した投稿については、予告なく削除することがあります。

- ・犯罪的行為または法令に違反するものまたはそのおそれがあるもの。
- ・虚偽または事実誤認の内容を含むもの。
- ・誹謗中傷及び人種、国籍、性別、思想、信条等に関する差別の助長に類すると判断されるもの。
- ・個人情報（氏名、メールアドレス、住所、電話番号等）が含まれるもの。
- ・当連盟または第三者の知的財産権、財産権、秘密、プライバシーその他権利や利益を侵害するもの及びそのおそれがあるもの。
- ・当連盟または第三者の名誉もしくは信用を毀損するものあるいはおそれのあるもの。
- ・営業活動、政治的活動及び宗教的活動に関係するもの。
- ・明らかないたずら及び言語的に意味のないもの（例：空書き込み、意味のない文字等の羅列などいわゆる「あらし行為」）。
- ・当連盟または第三者になりすますもの。
- ・コンピューターウイルス等有害なプログラム等により当連盟及びソーシャルメディアのシステムを破壊もしくは機能不全に陥らせるもの。
- ・公序良俗に反するものまたはそのおそれがあるもの。
- ・その他、公式アカウントの運営を妨げる不適切な内容であると当連盟が判断するもの。

6 静止画・動画の撮影および使用について

利用者は、日本バイアスロン連盟所属選手が出場する各競技大会において自分が撮影した静止画や動画を個人利用に限りソーシャルメディアやブログに公開することができます。ただし、商用・営利目的での利用及び第三者の二次利用を目的とした使用（例：静止画をスマートフォン用壁紙等に加工して配布・販売する等）はできません。

また、被写体となった選手等関係者に対する名誉棄損、誹謗中傷、脅迫、嫌がらせ並びに著作権や商標権その他知的財産権・肖像権等の権利を侵害する要素を含む投稿が発見された場合は、投稿が行われたソーシャルメディアの運営会社へ相談及び通報を行う場合があります。

（制定：2021. 7. 9）

（改定：2024. 6. 7）